

第1期中期目標期間

事業報告書

自：平成16年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人宮城教育大学

目 次

はじめに	1
基本情報	
1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	2
4. 設立根拠法	3
5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
6. 組織図	3
7. 所在地	3
8. 資本金の状況	3
9. 学生の状況	4
10. 役員の状況	4
11. 教職員の状況	5
業務実績	5
予算、収支計画及び資金計画	
1. 予算	6
2. 収支計画	6
3. 資金計画	7

国立大学法人宮城教育大学第1期中期目標期間事業報告書

「Ⅰ はじめに」

宮城教育大学は、「東北地方唯一の単科教育大学」として昭和40年4月に創立した。昭和42年4月東北大学教育学部附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園を移管、昭和42年6月附属養護学校（小学部及び中学部）設置、昭和44年4月附属養護学校高等部を増設した。その後、平成16年4月には、国立大学法人法（平成15年法律第112号）により国立大学法人宮城教育大学となった。さらに、平成19年4月、校種に応じた教員養成課程に特化し、大学が総力をあげて教員養成と教員研修に取り組む体制として、「初等教育教員養成課程」、「中等教育教員養成課程」及び「特別支援教育教員養成課程」の三課程に再編を行い、平成20年4月、専門職学位課程高度教職実践専攻（教職大学院）を設置し、教員研修の高度化に新しい局面を切り開き、養成・採用・研修の全てにおいて、教育大学としての責任を果たすこととしている。

また、宮城県及び仙台市等の教育委員会と連携・協力を積極的に推進するとともに、当法人のもつ教育・研究資源について、積極的な社会還元を図っている。

当法人の経営方針としては、国立大学法人制度のもと、教員養成に責任をもつ大学として、3つの柱①社会に有為な教員等の人材養成、②教育現場の困難な課題に対応する研究の推進、③社会の要請に基づく教育・研究資源の還元を基本とした教育研究事業を重点的に展開することを基本方針としている。

法人をめぐる経営環境としては、当法人の主な収入は国から交付される運営費交付金であり、収入の約7割を占め、この運営費交付金には平成21年度まで原則として毎年効率化係数 $\Delta 1\%$ 相当分（当法人の場合約2千万円）が減額されるという厳しい財政状況にあった。平成22年度は効率化係数が廃止された一方、臨時的減額として、標準教員の給与費相当額等を除く「一般運営費交付金」算定対象支出において、 $\Delta 1\%$ （当法人の場合約1千6百万円）が実施された。このような財政状況のもと、収入面では外部資金の獲得等自己収入の増収を図り、さらに、支出面では、予算の効率的・効果的な使用、経費削減等を更に努めるなど、本学の使命を果たすための活動が財政上の理由により妨げられることがないように全学的に取り組んでいる。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

宮城教育大学は、昭和40年の創立時から教員養成の実質をつくり上げる努力を続けてきたが、その歩みを踏まえて、さらに東北地区唯一の単科教育大学として教員養成と現職教育に責任を負う目標のもとに、教育研究の充実に努める。

学士課程においては、幼児教育、初等・中等教育及び特別支援教育の学校に有為な教員を送り出すことを目的とし、併せて広義の教育分野における人材の養成に当たる。

大学院においては、学部からの継続教育とともに現職の教員の研修に寄与することを目的とする。

社会貢献の分野では、宮城県・仙台市の教育委員会等と連携し、現職教員の資質向上に寄与するとともに、学校現場に生起する困難な課題の解決に共同で当たることとする。国際的領域では、国際交流を活発化するとともに、国際教育協力の活動に教育委員会と連携して積極的に取り組む。

研究面では、多様な専門分野の教員個々の研究を充実させるとともに、教育現場に生起する困難な課題の解決に寄与するため、広く共同研究を活発化する。

附属学校においては、普通教育、特別支援教育の教育に当たるとともに、教員養成と現職教育に積極的に参加し、学部との共同研究を推進する。

大学の再編・統合に当たっては、「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について（平成13年11月22日）」報告書に示された「教員養成担当大学」を目指す。

2. 業務内容

1. 宮城教育大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 宮城教育大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の宮城教育大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

4. 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 宮城教育大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
6. 宮城教育大学における技術に関する成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和40年	4月	国立学校設置法の一部を改正する法律により宮城教育大学設置 小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課程設置 附属理科教育研究施設生物部門設置
昭和41年	4月	附属理科教育研究施設物理部門増設
昭和42年	4月	東北大学教育学部附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園を本学に移管 特別教科(数学、理科)教員養成課程設置
昭和42年	6月	附属養護学校(小学部及び中学部)設置
昭和42年	10月	教授会設置
昭和43年	4月	仮校舎(仙台市太白区富沢字金山1番地)から現在地に移転 養護学校教員養成課程設置
昭和44年	4月	附属養護学校高等部設置
昭和45年	4月	附属理科教育研究施設化学部門増設 病虚弱児教育教員養成課程(1年課程)設置
昭和46年	4月	附属養護学校(仙台市青葉区上杉六丁目4番1号)を現在地に移転
昭和47年	4月	言語障害児教育教員養成課程設置
昭和47年	5月	保健管理センター設置
昭和48年	4月	幼稚園教員養成課程設置
昭和49年	4月	附属授業分析センター設置
昭和50年	4月	特殊教育特別専攻科(病虚弱教育専攻)設置 言語障害児教育教員養成課程(1年課程)設置 病虚弱児教育教員養成課程(1年課程)廃止
昭和63年	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成3年	9月	情報処理センター設置
平成6年	4月	言語障害児教育教員養成課程(1年課程)廃止 特殊教育特別専攻科(言語障害教育専攻)設置
平成8年	4月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課程、養護学校 教員養成課程、言語障害児教育教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特 別教科(数学、理科)教員養成課程廃止 学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程設置
平成9年	4月	附属理科教育研究施設廃止 附属環境教育実践研究センター設置
平成10年	4月	附属授業分析センター廃止 附属教育臨床総合研究センター設置
平成12年	4月	大学院教育学研究科(修士課程)夜間主コース設置 運営諮問会議設置
平成13年	4月	副学長設置、事務局一元化
平成16年	4月	国立大学法人法により国立大学法人宮城教育大学発足
平成16年	9月	附属特別支援教育総合研究センター設置
平成16年	12月	附属国際理解教育研究センター設置
平成17年	4月	附属学校部設置
平成19年	4月	学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程廃止 初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成 課程設置 特殊教育特別専攻科(病虚弱教育専攻、言語障害教育専攻)を特殊支援 教育特別専攻科(病弱教育専攻)に改組 附属養護学校を附属特別支援学校に名称変更 事務組織を改組
平成19年	10月	教育臨床総合研究センターを教育臨床研究センターに名称変更
平成20年	4月	大学院教育学研究科専門職学位課程高等教職実践専攻(教職大学院)設置 事務組織を改組

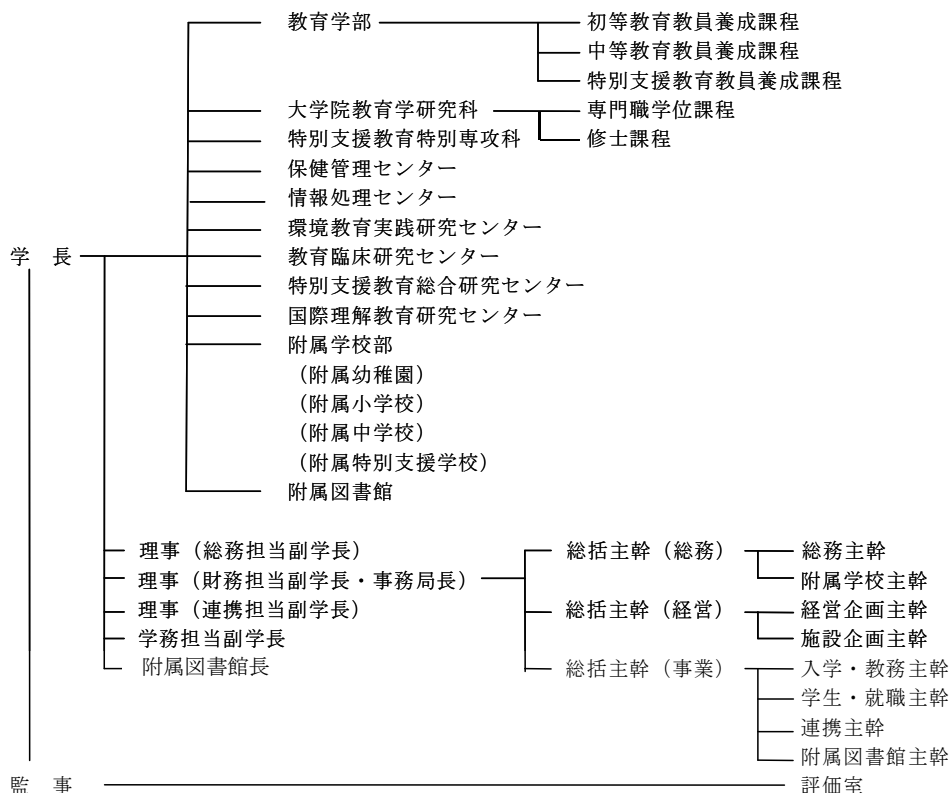
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

事務局（青葉山地区）
〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149番地
電話番号 022-214-3305

附属小学校・中学校・幼稚園（上杉地区）
〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉六丁目4番1号
電話番号 022-234-0390

附属特別支援学校（青葉山地区）
〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉395の2
電話番号 022-214-3359

8. 資本金の状況

平成16年度～平成18年度	22,019,176,087円（全額 政府出資）
平成19年度～平成21年度	22,018,651,087円（全額 政府出資）

9. 学生の状況 (5月1日現在在籍数)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
総学生数	3,286人	3,280人	3,226人	3,249人	3,229人	3,261人
学部学生	1,609人	1,623人	1,628人	1,611人	1,581人	1,573人
修士課程	128人	129人	125人	117人	95人	63人
専門職学位課程					32人	67人
専攻科	22人	12人	15人	7人	4人	4人
附属学校	1,527人	1,516人	1,458人	1,514人	1,517人	1,554人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条及び国立大学法人宮城教育大学学則の定めるところによる。

役職名	氏名	任期	主要経歴	
学長	横須賀 薫	平成16年4月1日 ～平成18年7月31日	昭和58年 7月 昭和63年 4月 平成 5年 4月 平成 8年 4月 平成12年 8月	宮城教育大学教育学部教授 同 学生部長 同 附属小学校長 同 附属図書館長 同 学長
学長	高橋 孝助	平成18年8月1日 ～平成22年3月31日	昭和63年10月 平成 8年 4月 平成11年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月	宮城教育大学教育学部教授 同 学生部長 同 附属小学校長 同 副学長 同 総務担当理事・副学長
理事	高橋 孝助	平成16年4月1日 ～平成18年7月31日	昭和63年10月 平成 8年 4月 平成11年 4月 平成15年 4月	宮城教育大学教育学部教授 同 学生部長 同 附属小学校長 同 副学長
理事 (総務担当) ・ 副学長	見上 一幸	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	平成 6年11月 平成 9年 4月 平成12年 4月 平成17年 4月	宮城教育大学教育学部附属理科教育 研究施設教授 同 附属環境教育実践研究 センター教授 同 附属環境教育実践研究 センター長 同 附属小学校長
理事	根本 政之	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成 8年 1月 平成10年 4月 平成12年 1月 平成13年 4月 平成14年 1月	宮崎大学経理部長 一橋大学経理部長 国立教育会館総務部長 独立行政法人教員研修センター総務部長 宮城教育大学事務局長
理事 (財務担当) ・ 副学長	高尾 展明	平成18年8月1日 ～平成20年3月31日	平成13年 1月 平成14年10月 平成16年 4月 平成18年 4月	名古屋工業大学経理部長 文部科学省生涯学習政策局 地域政策調査官 文化庁文化財部 美術館・歴史博物館室長 宮城教育大学事務局長

理事 (財務担当) ・ 副学長	吉田 龍哉	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成12年 4月 平成13年 1月 平成15年10月 平成16年 4月 平成18年 4月	文部科学省大臣官房会計課経理班主査 佐賀大学経理部長 徳島大学経理部長 同 財務部長 北海道大学財務部長
理事	鈴嶋 清美	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	昭和61年 4月 昭和63年 4月 平成元年 4月 平成 3年 4月 平成 5年 6月 平成 9年 4月	宮城県角田女子高校校長 宮城県教育庁学務課長 同 教育次長 宮城県仙台第一高校校長 宮城県教育委員会教育長 宮城学院女子大学教授
理事 (連携担当) ・ 副学長	阿部 芳吉	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	平成 6年 4月 平成 8年 4月 平成10年 4月 平成11年 4月 平成13年 4月 平成17年 4月 平成17年 4月	仙台市市民局生活文化部 青少年指導センター所長 仙台市立第二中学校校長 仙台市教育局学校教育部長 仙台市教育局次長 仙台市教育委員会教育長 仙台市教育委員会委員長 (財)仙台市スポーツ振興事業団理事長
監事	高橋 直見	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平成10年 4月 平成12年 4月 平成13年 4月	宮城県石巻女子高等学校長 宮城県教育庁参事兼高校教育課長 宮城県教育委員会 教育研修センター所長
監事 (非常勤)	大橋 英寿	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和60年12月 平成 9年 4月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成19年 5月	東北大学文学部教授 同 文学部長・文学研究科長 放送大学教養学部教授 同 副学長 同 宮城学習センター所長
監事 (非常勤)	犬飼 健郎	平成16年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和51年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月	仙台弁護士会入会 同 会長 日本弁護士連合会副会長

1 1. 教職員の状況 (5月1日現在現員)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
教員	469人	493人	491人	474人	474人	469人
うち常勤	226人	224人	222人	222人	221人	216人
〃非常勤	243人	269人	269人	252人	253人	253人
職員	123人	127人	130人	127人	127人	133人
うち常勤	80人	81人	81人	78人	78人	81人
〃非常勤	43人	46人	49人	49人	49人	52人

「Ⅲ 業務実績」

別添「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照

「IV 予算、収支計画及び資金計画」

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
収入	27,691	28,460	769
運営費交付金	17,884	17,824	△ 60
施設整備費補助金	2,882	2,957	75
施設整備資金貸付金償還時補助金	49	145	96
補助金等収入	76	312	236
国立学校財務・経営センター施設費交付金	110	110	0
自己収入	6,136	6,350	214
授業料、入学金及び検定料収入	6,027	6,211	184
財産処分収入	1	24	23
雑収入	108	115	7
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	265	478	213
目的積立金取崩	289	284	△ 5
支出	27,691	27,735	44
業務費	18,068	17,764	△ 304
教育研究経費	18,068	17,764	△ 304
一般管理費	6,241	5,998	△ 243
施設整備費	2,992	3,067	75
補助金等	76	283	207
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	265	476	211
長期借入金償還金	49	145	96
国立学校財務・経営センター施設費納付金	0	2	2

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
費用の部	24,568	24,823	255
経常経費	24,568	24,415	△ 153
業務費	23,145	22,763	△ 382
教育研究経費	3,244	3,595	351
診療経費	0	0	0
受託研究経費等	150	326	176
役員人件費	692	424	△ 268
教員人件費	14,787	14,052	△ 735
職員人件費	4,272	4,366	94
一般管理費	1,270	1,119	△ 151
財務費用	17	25	8
雑損	0	0	0
減価償却費	136	508	372
臨時損失	0	408	408
収益の部	24,279	25,191	912
経常収益	24,279	24,687	408
運営費交付金収益	17,526	17,202	△ 324
授業料収益	5,159	5,300	141
入学金収益	799	785	△ 14
検定料収益	208	170	△ 38
附属病院収益	0	0	0
受託研究等収益	150	339	189
補助金等収益	49	374	325
寄附金収益	141	162	21
財務収益	2	3	1

雑益	108	149	41
資産見返運営費交付金等戻入	66	88	22
資産見返補助金等戻入	3	8	5
資産見返寄附金戻入	7	15	8
資産見返物品受贈額戻入	61	89	28
その他の資産見返負債戻入	0	3	3
臨時利益	0	504	504
純利益	△ 289	368	657
目的積立金取崩額	289	113	△ 176
総利益	0	482	482

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
資金支出	28,777	36,695	7,918
業務活動による支出	24,165	23,129	△ 1,036
投資活動による支出	3,458	7,009	3,551
財務活動による支出	66	400	334
翌年度への繰越金	1,088	6,157	5,069
資金収入	28,793	36,695	7,902
業務活動による収入	24,359	24,703	344
運営費交付金による収入	17,884	17,562	△ 322
授業料・入学金及び検定料による収入	6,027	6,209	182
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	150	289	139
補助金等収入	76	312	236
寄附金収入	114	108	△ 6
その他の収入	108	223	115
投資活動による収入	3,041	6,982	3,941
施設費による収入	3,040	3,066	26
その他の収入	1	3,916	3,915
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	1,393	5,010	3,617